

9月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和5年9月29日（金）午後5時30分から午後6時30分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3 出席者	山本敏治教育長、秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4 出席職員	藺田欣也教育部長、鈴木智也教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、石田和代学校給食課長、小沼裕樹学校教育課長、天野敏之放課後活動課長、岡本由紀子中央図書館長、竹内直文文化財課長、清水大輔幼稚園保育園課長 (傍聴人0人)

(進行委員：秋元富敏委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

お彼岸を過ぎ、朝晩は日ごとに秋らしくなってきましたが、今年の夏は、気象庁の検討会において、「太平洋高気圧の本州付近への張り出しが記録的に強まったことが原因で、歴代と比較しても圧倒的な高温で異常気象だといえる」と結論付けたという報道があるなど、全国的に猛暑が続きました。このような状況の中、各学校においては、例年以上に暑さ対策、熱中症対応にご尽力をいただきました。暑さ指数（WBGT）をこまめに測定し、運動等の活動に危険が高いと判断した場合には、活動を中止したり、活動内容の変更や時間を短縮したりするなどの対応をとりました。併せて、丁寧な健康観察の実施や水分補給の回数を増やすなどの対応の他、体操服登校や帽子の着用、クールネックの使用、スポーツドリンクや塩分補給のためのタブレットの服用など、保護者と連携し、子どもたちの発達段階や個々の状況に応じた熱中症予防対策を講じてきました。

8月の定例校長会では、登下校時の日傘使用の推奨など、今まで以上に保護者との連携を通して暑さ対策を講じることの必要性について、伝えさせていただきました。

熱中症を疑う体調不良を訴える児童生徒は多くの学校で見られましたが、大事には至らず、各学校でのきめ細やかな対応に感謝の気持ちでいっぱいです。

気候変動の状況の中で、今後も暑い夏が想定されますので、ハード面では、令和7年度を目途に、使用頻度の高い特別教室へのエアコンの設置を進めるとともに、ソフト面では、先ほどのクールネックや登下校の日傘の使用などについては、積極的に活用していただけるよう、保護者や児童生徒に市教委や学校から推奨していけたらと考えています。

9月23日、24日には、国指定重要無形民俗文化財 見付天神裸祭りが、4年ぶりに道中練り、鬼踊りも含めて通常通りの形で実施されました。お祭り前には、新型コロナウイルス感染症による3年間のブランクをどのように埋めて実施するのか、併せて裸祭継承の担い手不足も相まって保存継承が大きな課題であるというお話を伺っていましたが、裸祭り保存会の皆様を始め、伝統を受け継ぐ見付地区の皆様のご尽力により、祭りに参加している方はもちろんのこと見学をされている方も含め、多くの皆様にとって安全で楽しいお祭りが開催できたのではないかと思います。

この後、市内各地で秋祭りが執り行われていきますが、お祭り文化の保存継承は、どの地区においても共通の課題となっております。お祭りや民俗芸能は、地域の活力を高めるとともに、人と人とのつながりを深めます。時代時代で少しずつ形を変えながらも引き継がれてきた地域の貴重な文化、財産が今後も保存継承されていくことを願ってやみません。

学校教育においても、コミュニティ・スクールを推進することで、地域の人、モノ、コトとのつながりをさらに深め、地域の歴史、文化を学ぶことを通して、磐田の教育道しるべにもある「郷土愛をもって伝統文化の継承を行うこと」の心情を育てていけたらと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 前回議事録の承認

8月24日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○私からは9月議会の経過について報告します。

9月22日には、決算にかかる部長質疑がおこなわれました。5人の議員から、いじめや不登校への対応、こどもみんなプロジェクト、ネットパトロール、ギガスクールでの端末の活用状況といった学校教育に関するもののほか、向陽学府一体校の基本設計、図書館のICTタグシステムの運用状況、民間放課後児童クラブなどについて広く17問の質問が出されました。

一般議案では、給食費と学校施設整備の補正予算については高梨議員から、旧見付学校条例の改正については、高梨議員と戸塚議員から質疑がおこなわれました。高梨議員の補正予算に関する質疑は、給食費の保護者補助を6月議会ではなく、なぜ9月議会にしたのかという趣旨でした。これについては、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類相当になることを受けて、再流行の懸念があったこと、その場合、学級閉鎖になったり、休校になったりして、子どもたちの学習機会が失われるおそれがあったこと、そのような状況になった場合、学習機会の保障のため、たとえば、リモート授業を実施するなど、新たな手立てに教材、LTE通信料の増額補正が必要になる可能性があったこと、そして、その対応にはコロナ交付金を財源に充てることを考えていたという経緯を説明しました。

委員会審査でも松野議員から給食費の補正予算について質問がされました。具体的には、9月議会ではなく少しでも早い時期に実施しなかったのか、という趣旨だと思われます。給食費増額分の全額補助については、6月議会で始めていたとしても、本会議で回答したとおり、もし学級閉鎖や休校になっていたとすれば、そもそもその学級や学校には給食の提供がありません。ですから、学級閉鎖や休校があった保護者は、子どもの学習機会の喪失だけでなく、給食費負担の補助も受けられない不公平を感じるおそれがありました。そこで、6月議会では新型コロナウイルス感染症5類移行後の感染状況を見守ることとし、人出の多くなる夏休み中においても爆発的な感染のおそれがない状況に鑑み、保護者にも、また、まだ学校でマスクをしている子どもたちに少しでも安心してもらううえで、9月議会上程とするとともに、全児童生徒の保護者が平等に負担軽減を受けられるよう、増額分の補填措置を4月に遡っておこなうこととしたものです。

次に、一般質問についてです。根津議員の2「教育の諸課題について」(1)「向陽学府小中一体校スクールバス運行の在り方について」のうち、②「保護者や地域からどのような要望が出され、受け止めているか、改善すべきことがあったか」という質問と、⑤「学校統合によって通学距離が長くなり、スクールバスの運行が必要となっている。保護者や地域からは、今日の気候変動や交通問題などで、せめて体力のない小学生の低学年は4キロ以内であってもスクールバスの利用ができるよう改善を求める声が多くある。子どもの発達段階を踏まえて柔軟に対応すべきではないか。」という質問についてですが、これは、今年の猛暑を受け、文科省の定める小学生4キロ、中学生6キロの徒歩通学基準に基づくスクールバスの運行基準の見直し、徒歩通学距離の短縮を求めるものでした。2(1)②の回答にありますように、「スクールバスの運行基準の変更は、市内全体に関わることなので、現段階ですぐに変更することは難しい」としつつ、調査研究していく旨回答しています。調査研究の具体は、この夏の猛暑に鑑み、保護者の意見を聞き、子どもの状況をみながら、向陽学府小中一体校の開校までに検討会を設置して検討することを教育長から回答しました。

また、根津議員の2「教育の諸課題について」(5)「小中学校施設の在り方について」③「特別教室等への空調設備を早急に設置することが求められている。設置状況と完了年度は。」という質問では、回答は記載のとおりですが、私から「学校体育館への空調設備については、特別教室への空調設備設置完了後、実施の可能性を探る」という回答の補足説明として「100%の設置を目指すものでは

ない」旨を回答しました。限られた財源の中、学校はエアコン設置に限らず、各種修繕・改修など施設整備には優先順位をつけて要望を上げてきてきています。エアコンの有無に応じて教室の使い方も工夫をしてくれています。学校がすべての教室にエアコン設置を早急に要望しているわけではありませんので、議員の質問の趣旨は教育委員会としてありがたいものですが、教育部では、学校施設整備全体の視点から優先順位を決める中で、エアコンについては、特別教室について一定のスケジュールと整備率とを示し、一体校化などで余剰となったエアコンも活用しつつ、学校にヒアリングをして必要性を把握しながら、学校の状況に応じた設置を進めていくという基本的な姿勢について補足をさせていただきます。

いずれにしても、様々な状況を踏まえ、子どものことを第一に考えていきたいと思えます。

<質疑・意見>

なし

5 議事

・議案第59号 磐田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

○磐田市文化財保護審議会条例第4条第2項の規定により、臨時委員を委嘱するものです。7名全員再任ですが、役職が代わった方がいらっしゃいます。文化財保護審議会委員1名を含め8名で、旧見付学校保存活用計画作成協議会を構成し、来月の部会で現状の計画案について審議をします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第59号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 自治デザイン課

<質疑・意見>

なし

(2) スポーツのまち推進課

<質疑・意見>

なし

(3) 文化振興課

<質疑・意見>

なし

(4) 福祉課

<質疑・意見>

なし

(5) 幼稚園保育園課

<質疑・意見>

なし

(6) 教育総務課

・向陽学府小中一体校整備事業について

○向陽学府新たな学校づくり整備事業について、実施設計がまとまりましたので、説明をさせていただきます。

まずは計画の概要です。新校舎棟は鉄筋コンクリート造4階建、エレベーター、空調設備、太陽光発電を完備し、消費エネルギー量の削減に配慮したほか、木造平屋建のみんなの家を建設します。屋内運動場や普通教室棟などの既存施設は、外壁や屋根の耐久性向上、屋根の断熱性を向上させる、長寿命化改修を行い、利用していく計画です。プールについては、向陽中学校既存のプールを解体し、大藤小学校のプールを改修して活用していく予定です。

次に、配置計画について説明します。校舎南側にグラウンドを配置します。西面道路の南北に滞留できるスペースと階段を設け、徒歩の児童生徒をなるべく早く学校敷地内に入れる計画です。自転車は、現状の西側中央の門を活用し、敷地内では手押しする運用を考えています。また、敷地の周囲はフェンスや門扉で囲ってセキュリティラインを確保します。駐車場は北東側に計78台、北側ロータリーに車椅子用駐車場を2台分確保しています。南側テニスコートの敷地については、テニスコート3面を維持し、西側道路から出入りする駐車場を整備します。縦列駐車を想定し、最大45台を確保し、敷地全体で約125台の駐車台数を確保しています。北側の道路の幅員は4メートルから7メートルの範囲で拡幅し、スクールバス、車の通行に配慮します。グラウンド南東の調整池のほか、グラウンド、テニスコートにも調整池機能を持たせ、大雨時は周囲の側溝にゆっくり放流する構造としています。1階から4階の諸室の配置については、基本設計から変更したところはほとんどありません。唯一変更したところと言えば、みんなの家の向きを90度回転させています。これは人の動線を考慮しての変更となっています。

工事計画の概要、今後のスケジュールについて、向陽学府小中一体校は令和8年4月の開校を目指し、3期に分けて整備を進めています。1期工事としては、新校舎棟建設工事に先立ち、今年度から来年度にかけて進めていく仮設校舎整備、設備切廻し工事、テニスコート・駐車場整備工事、既存校舎解体工事です。令和6年度からは、2期工事として約2年かけて、新校舎棟建設工事、既存校舎、既存施設改修工事を進めていきます。令和8年度の開校後、これまで使用していた仮設校舎撤去等を行った後、道路拡幅・駐車場整備工事、みんなの家建設工事、スタジオ棟改修工事を進めていきます。今後の工事の具体的な計画は、施工業者が決定した後で、工事説明会を開催させていただきます。現在進めている1期工事から令和8年4月開校後の3期工事まで含め、約4年間工事を実施することになります。御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

<質疑・意見>

■今テニスコートのところを駐車場にされていると思いますが、それが終わった場合は、北側の方に数十台停められるようになるということですか。

□そうです。

■市民が体育館を利用する場合、駐車場から体育館まで距離がありますが、一度体育館の付近で荷物を降ろすことは可能ですか。

□スポーツ協会に確認しながらの運用になります。

(7) 学校給食課

○ながふじ学府共同調理場の委託事業者選定プロポーザルを10月27日に実施することになりました。ながふじ学府共同調理場は、令和3年4月の開校当時から、民間委託で給食の提供をしてきましたが、今年度で満了となりますので、来年度からの実施に向けてプロポーザルを実施いたします。

<質疑・意見>

■先日、給食の提供が止まった事例が報道されましたが、そのようなことへの対策はありますか。

□プロポーザルでは、決算報告書などで経営状態の把握に努めております。それに加え、受託業者が業務をできなくなった時のために、受託業者に代行業者を選定させ、それに関する書類提出を義務付けることを検討しています。

(8) 学校教育課

・磐田市就学支援委員会要綱の一部改正について

○磐田市就学支援委員会要綱の一部改正について、改正の趣旨としては、本委員会は、障害のある幼児児童生徒の程度や状況、本人や保護者の意見などを専門的、総合的に勘案し、適正な就学支援にかなげるように助言をしているものです。近年、支援を必要とする幼児児童生徒の困り感の背景が多様化していることから、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ意見を聴き、情報を共有し、より適正な就学支援を行えるよう一部改正するものになります。改正の要旨としては、委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができるというものになります。

・令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果報告について

○4月5月に、小学6年生、中学3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が実施されました。小学校は国語、算数、児童質問紙、中学校は国語、数学、英語、生徒質問紙を実施しました。調査結果を元に、磐田市学力向上委員会にて学力分析、生活分析を行い、それぞれそれらを取りまとめたものがこの学力向上委員会報告書になります。また、この報告書を元に、教員の授業改善に向け、令和5年度学力向上委員会からの3つの提言を作成しました。

まず、学力向上委員会報告書に記載の教科ごとの正答率について、小中ともに全国の平均正答率をやや上回る結果となりました。昨年度は小学校算数で全国の平均正答率をやや下回りましたが、今年度は改善が見られました。続いて、今年度の調査問題において、市の平均正答率が全国よりも低かった問題を掲載しております。特に全国の平均正答率が20.8%に対して磐田市は15.3%と、マイナス5.5%の大きな開きがあった問題で、小学校算数、2つの三角形の面積の大小について記述する問題が載っています。三角形㊸と㊹の底辺は3.2センチと示されて等しいですが、高さに関しては数値がありません。間違いの多くが、高さが示されていないことからこのままでは比べられないと答えていました。三角形の形は違っても、底辺と高さがそれぞれ等しければ面積が等しくなることを、三角形の面積の求め方から判断できるようにすることが大切になってくると考えています。中学校の分析等については報告書に掲載しましたので後ほど御覧ください。

次に、報告書をもとに三つの提言を示しました。特に、(1)の自尊感情や自己有用感を高める取組の充実についてですが、昨年度に引き続き、質問紙の「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標をもっている」の肯定的な回答が、本市は全国以上となりました。これは磐田の子どもたちのよさと認識しています。各校では、ゴシックで示した取組を参考に、引き続き計画的組織的に進めるように示しました。これらの報告書と提言は、教育委員向けに発信していきます。

最後に今後、調査結果や提言を元に、保護者向けのリーフレットを作成していきます。磐田市の子どもの伸ばしていきたい力、学習のポイントをまとめ、発信していきたいと考えております。時期としては10月中旬に小学校6年生、中学校3年生の保護者に配布する予定です。

<質疑・意見>

なし

(9) 放課後活動課

・磐田市中学校部活動外部指導者の委嘱（追加）について

・夏休み放課後児童クラブの運営について

○地域指導者人材バンクは9月から試行を開始したところで、ちょうど1か月経っており、現在18名の登録をいただいている状況です。引き続き取組をしていきたいと思っております。

<質疑・意見>

■実施事業の予定の静岡県職員研修受け入れは何をするものですか。

□静岡県職員が各市町に出向いて研修をするもので、指導員と共に放課後児童クラブ運営の仕事を実際に体験していただき、大変さをPRしたいという思いもあります。

■受け入れる静岡県の職員は、教育関係の職員ですか。

□教育関係ではない県の職員です。

(10) 中央図書館

<質疑・意見>

なし

(11) 文化財課

○実施事業の予定の歴史講演会「若き日の家康と磐田～遠府にて甲州武田軍を迎え撃つ～」について、先週申し込みを締め切りまして、1,100名の応募がありました。募集人数の1,000名を超えていますが、かたりあには1,500名ほど入れるため、全席開けるようにしまして、抽選は行わず全員入れるようにしました。

<質疑・意見>

■「みほとけのキセキⅡ」展では磐田市の何が展示されますか。

□府八幡宮の仏像や前野の蓮華寺の千手観音などが展示されます。前回の展示では、タイトルに遠州とありながら浜松市や愛知県のものも多く、磐田市のものは展示されていなかったという反省もあり、今回はできる限り仲介しました。

7 協議事項

・令和6年度の学校教育及び社会教育に関する一般方針等について（意見聴取）

○教育長・教育委員からお伝えしたいことについて、一通り確認したいと思います。昨年度、大きく加除修正したところがありましたが、何かこのような内容を加えた方が良いとか、今後はこのようなこともありますということなど、それぞれあれば出していただけますでしょうか。

昨年たとえば、キャリア教育を入れた方が良いのではないかと、磐田市教育委員会の目指す特徴的なところを盛り込んだ方が良いのでは、というような御意見をたくさんいただきましたと思っています。

教育総務課から説明をよろしくをお願いします。

○このリーフレットは毎年作成しているもので、今日特に御意見をいただきたいところは、磐田市教育委員会の目標についてで、これは平成22年度から継続しているものになります。また、方針1から方針3については平成28年度から継続しております。昨年度、令和5年度版を作るときに表現を体言止めにしてしまいましたが、方針の中身は変わっておりません。目標を来年度以降も継続で同じものにするかどうかということと、方針1から方針3について、令和6年度以降も継続するかしらないかも含めて、御意見をまずいただきたいと思っています。

目標と方針1から3により、施策を各課が予算を含めて検討していくため、目標と方針がそもそもの根幹になりますので、まずそこについての御意見があればお願いしたいと思います。また、次回以降の定例教育委員会でも引き続き、協議をしていきますので、細かいところについては次回以降でもある程度対応はできますが、目標と方針をどうするかというところは、できれば今日、ある程度確定させていただければと思います。

○目標と方針は昨年度と同じでも良いとは思いますが、気になっているのは、不登校の子への対処はあすなろとかいろいろされていますが、根幹はたくましい子どもの育成でそれを重視した方が良いのではないかと思います。

○目標の「ふるさとを愛し」は施策と直接つながっていて、目標と方針がリンクしているイメージを自分は持っています。秋元委員がおっしゃるように、対処療法的な教育よりは、それをどう乗り越えていくかが大事な視点だと思います。

昨年、内容の変更を検討する際に、方針や施策を組み替えようとしていましたが、それぞれの内容が1つのところだけに留まっていなくて、いろいろなところに関連してくるので、難しかったです。

○令和5年度のリーフレット作成の際に変更したのは、「1. これまで進めてきた主な事業」に(3)生涯学習活動の項目を追加したこと、「2. 現在進めている主な事業」を従来の所属ごとの表記をやめたこと、「3. これからの課題」に⑦子どものニーズに応じた休日の部活動の地域移行の検討と、⑧特別支援学校を核とした特別支援教育のあり方の検討を追加したことです。新たなキーワードがあれば、盛り込んだ形で令和6年度版のリーフレットを作成します。

○リーフレットは、磐田市の教育はこういうことをやっていますという対外的な説明になっています。具体的に周知するために先に作っていて、磐田の教育の冊子よりも、リーフレットがいろいろなところに回るというイメージです。そのため、今取り組んでいること、またこれまでやってきたこと、これから取り組むこと、という磐田の教育方針が盛り込まれると良いですね。

■ここをちょっと変えてほしいという御意見をいただくことはありますか。

□そのようなことはあまりなく、リーフレットは基本的には分かりやすく作っていると思います。

○こうした方が良いとか、こういう言葉をもう少し広報した方が良いということがあれば、次回11月の定例教育委員会でまた御意見ください。

8 その他

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和5年11月9日（木） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会